

TAKE
FREE

MA・SO・BO 通信

2020
11▶12

[寄稿] あそびは子どもの主食です！

—子どもから楽しい！あそぼう！大丈夫！を奪わぬために—

北島 尚志（アフタフバーバン）

はじめに

3月。突然やってきた学校休業 3密を避け 人との距離を取り、ステイホーム 不要不急の外出はしない！などコロナ感染対策として命を守る！との上でいっぺんに日常が奪われてきました。全てが感染対策と言われ、問答無用の雰囲気の中 子ども達はなぜなのか？をどこまで理解していたのでしょうか？そして私たち大人はどこまで子どもに説明してきたのでしょうか？そのプロセスは飛ばされ、（実は大人もわかっていない！？）あそびたい！エネルギーのあふれる子どもを家（内）に閉じ込めるにはとにかく相当怖いものだというイメージを作り上げないとなりません。メディア そして大人もこぞって恐ろしいのよと言い続けました。ある子どもは「コロナにかかったら死んじゃうんでしょ！」「とても怖い！コロナが憎いです！」と発するようになります。私達は「なぜなのか？何がダメで何は良いのか？」の問い合わせ、ここまで大丈夫！という道を子ども間に語らなくてはならないと思うのです。

子どもの権利を守る視点からも、子どもの成長発達を保障する視点からも、今、大人が感染対策と経済活動のバランスをとっていくことが課題になっている様に、子どもにとっても感染対策と心と体の成長する権利を守る！のバランスをどうとるのかが緊急の課題なのです。

コロナより怖いもの

「感染しない！感染させない！」テレビでも連日叫ばれています。「早く陽性者を見付け隔離しろ」コロナにかかることが悪いことだ意識が蔓延する中、感染した人への誹謗中傷も後を絶ちません。岩手で初の感染者がでしたが、その人の会社に連日抗議や脅しのメールが入っていることや他の地域でも感染したことで引っ越しを余儀なくされたり・・・。怖いのはコロナではなくコロナに気持ちが疲弊し、自分の不安感を他者への差別や攻撃に向ってしまうことです。感染した人はまるで犯罪者のようなまなざしが向けられる。このことこそ問題です。

コロナとの闘いは勝ち負けではなく共存だとほつきりしてきた中、ゼロリスクなどありえないというところから出発しなくてはなりません。「リスクを負う尊厳が人間にはある」（斎藤環氏精神科医）と言われました。私たちはコロナに限らず、常にリスクを負いながらこの社会を作っていました。子どもの活動にかかわるものとして、絶えずそのことと向き合ってきました。交通事故・キャンプでの水害事故・いじめ・自殺・凶悪な犯罪・・・それでも私たちはどう生きていくのかどんな社会で生きていいのか子どもの育ちは何かを常に考えながらそのリスクを承知しながら行動してきたのです。大事なことは仮にそれで感染者が出たとしても「相手はウイルス。誰だってかかるもの。病人を責めることなく、次に生かそう！」という安心して感染できるための、大人の倫理観や見識・世間のまなざし・子どもの意識こそ作っていかなくてはならないのだと思います。

わからないからこそその排除ではなく、連帯を作りたいのです。「そもそも私たちは人間である前に自然界で生きる生き物である。私たちは他の生き物とのつながりなしでは生きていけないんです」（中村圭子さん自然科学者）このことを忘れずに。

子どもは3密の中で育つもの！びくびくせずにワクワクを！

—あそび心全開に！3散（分散 拡散 発散）であそぶ！—

例えばある日の公園でのあそびの会 適度な距離を開けて座っている子ども達にまずは今日の取り組みについて話します。「行動に制限をかけて『～するな！』ではなく思いっきり遊びたいんだ！だからそのために、30分に一回手洗いやうがい・水飲みなどすることで大丈夫なので普通にあそぼう！」を伝えます。「お医者さんからも聞いたんだけどウイルスに負けない免疫力を働かせるには こうして陽を浴びて外であそぶ事 一緒に笑い合うこと ワクワクドキドキすることが1番効果があるんだって！だから今日はたくさん遊んで笑っていこうと思う！」と。さっそく目力伝言！

まずはその場でできるあそび。僕が目だけで、あるどうぶつを伝えるので当ててね！とスタートします。僕はゾウを目いっぱい目に込めて子どもらに伝えます。もちろん「犬！」「ねこ！」「パンダ！」などでできます。当たらなくて良いあそびですが何と「ゾウです！」と当てた子が出ました。奇跡です それだけで拍手です。近づけないや大声でしゃべれないを逆手にとつて こんな伝言ゲームもありかと。

外に出て公園に・・・ 鬼は公園の真ん中にいて 目を閉じ、ゆっくり20数えます。参加者は自分の好きな場所に好きなように隠れます。ただ密にならぬように1人1人バラバラになって。このかくれんぼは鬼の所から見えなければよいのです。そして鬼が20数えて目を開けて探すのですが、その場で360度回ることはできるので鬼はゆっくり回ってあたりを見ます「誰もない！さすがだ！」と思ってたところ何やら木に変身し、枝になりきってる子どもを発見！微妙な枝だが確かに木！また、公園のベンチが長くなっていることに気付く！しかしよく見ると、子どもがベンチと一緒に、自らがベンチになっているのです。また、鬼の僕の真後ろに潜む子が現れて、僕がゆっくり回るとその動きに合わせてゆっくり回っているのです。それを背中で感じながら、なんか面白くてうれしくなってしまいます。

（裏面につづく）



略歴

東京都文京区出身
大学卒業後、劇団「風の子」に入団
東京都練馬区の児童館に16年間勤務
1997年 あそび・劇・表現センター『アフタフ・バーバン』設立
2005年 NPO 法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン
に名称を変更、理事長就任、2020年理事長退任
現在、聖心女子大学非常勤講師
子どもの権利条約 31条の会



(つづき)

完璧に隠れる子もいるし、木に成る子 ベンチになる子 鬼の背後にいる子などなど子ども達の遊び心健在なり！を見せつけられた瞬間です。鬼は目を閉じ、また20数えて目を開けると何食わぬ顔で戻っている子どもたちの姿が。「今こんな子がいたよ」とみんなに話し、大笑いしたのです！するとやってみたくなった子がいて「もう一回やろう！」になります。密にならなくてほっこりとするこんな時間こそ作りたい！と思いました。

ちなみに2回戦目ですが 鬼の後ろに7, 8人が潜み 縦一列になっていました・・

子ども達は言うまでもなく人とのかかわりや触れ合い 接触にて安心して育っています。そこには3密で得られる感覚（親近感 親密感 秘密の共有 群れる じゃれ合う 觸れ合う 他者との距離感 溫もり 肌感覚 承認欲求 安心感 信頼感）がたくさんあるのです。これらを簡単に手放すわけにはいきません。子どもの育ちは先送りできないですから。ならば、こういったことが得られるような工夫は出来ないかと考えます。体の密がだめでも心の密を作るにはどうしたらよいか。あれもダメこれもダメではなく、何ができるのか考え、感染対策を取りながらやってみよう！と思うのです。あそびは子どもの主食です！びくびくではなくワクワクを！子どもと共に考えながら満足感や幸福感・達成感をかかわりの中で実感する取り組みをやっていきましょう！

「子どもの権利」と子どもの文化・芸術活動へのアクセス（1）あいうち・としかず

子どもの権利条約 第31条

（「はじめまして、子どもの権利条約」川名はつ子監修の子どもたちのための訳文です）

- この条約を守ると決めた国は、子どもがゆっくりと休み、自由に楽しむ時間を持ち、年齢に合ったレクリエーションができる、読書を楽しんだり、音楽や絵、お芝居や映画を見たり、楽しいことに取り組んだり、文化や芸術のある暮らしができるようにします。
- この条約を守ると決めた国は、子どもが文化や芸術のある暮らしができるように、レクリエーションや遊び、いろいろな活動の取り組みや場を、等しくみんなに提供できるようにします。

おとなは皆、例外なく子どもの時期を経験しておとなになりました。そこから2つの「思い込み」が生まれます。その一つは、おとなは子どもよりスグレタ判断ができるという考え方です。もう一つは、子どもはおとの言うことを聞くべきだという考え方です。

残念なことに、多くのおとなは、自分が子どもの時に思ったこと、感じたことを忘れてしまったか、都合よく忘れたフリをしています。「どうしてボクのやりたいやり方でためさせてくれないんだろう」「ワタシの気持ちも聞かずに何でも決めてしまうのはヤメテ！」という思いを、ほとんどのおとなが子どものときにもったハズなのなのです。

国連は、1989年に「子どもの権利条約」を採択し、日本も94年にこれを批准し、この条約の内容は日本の法律の一部になりました。この年の国連加盟国数は184か国でしたが、日本がこの条約を批准したのは、158番目です。日本政府がどのくらい「熱心」だったか、よくわかる順位ですね。

この条約には、子どもたちの「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を含む権利が示されています。そして、この条約を守らねばならないのは、国であり、おとななのです。子どもたちには、「子どもの権利条約」を理解する権利があり、自分たちの権利を主張する権利があります。最初に書いたように、おとなには2つの「思い込み」を持つクセがあります。この条約の第31条は、こぐま座ややまびこ座、児童会館と直接関連している条文ですね。おとの「思い込み」をいったん取り除いて、この条文をどう実現できるか、子どもたちのアイディアと一緒に考えてみましょう。

AIUCHI TOSHIKAZU
相内 俊一 先生



PROFILE
北海道教育大学、小樽商科大学、同大学大学院ビジネススクールで、政治学・公共政策・経営学などを教え、退職後はNPOの代表として、高齢者の介護予防、認知症予防、高齢者と子どもの助っ人センターなどの活動に取り組んでいます。
こぐま座・やまびこ座運営委員（2019～）。

MA・SO・BO



シェルジュ



KONNO MICHIO

今野 道裕 先生

PROFILE

1955年生まれ 高校時代より人形劇活動を始める
小学校教員28年を経て2006年～市立名寄短期大学教授

北海道人形劇協会理事、芸術と遊び創造協会会員
日本福祉文化学会会員、北海道教育学会会員、北海道芸術教育の会
ひとり人形劇団「オホーツク風雲ワクワク団n」として活動中
著作：『作ってあそべる製作ずかん～3・4・5歳児の保育に～』
(学研・2013年12月)

本の紹介②『人形劇と私』（加藤博著）

北海道で人形劇をしている者として、加藤ひろしさんのことを忘れるわけにはいきません。でも時が過ぎ、知らない人も人形劇を始めていることでしょう。だから、もう一度本棚から取り出して読んでほしい。札幌の、北海道の人形劇がどのようにして始まり、どのようにして続けてきたのかを。その中心にいつも加藤ひろしさんはいました。

昭和51年中島公園に「こぐま座」ができました。
初の公立人形劇専門劇場です。市職員だった加藤さんは初代の館長となりました。

改めてこの本を読み直すと、その頃の「熱さ」も蘇ります。もっとすごいのは、毎週公演を続けたことです。それは熱さを越えて凄まじさを感じます。それが北海道の人形劇を広げ、やがて『やまびこ座』をも生み出していったのは間違いないかもしれません。加藤博氏となかまたちのつどい実行委員会発行。



編集後記

第二号の誌面は、子どもたちの未来のために
知恵を絞り、尽力する大人の熱気を感じます。
子どもだけでなく、大人にとっても『ワクワク』
『ドキドキ』を止めないことが未来を創る一步
なのかもしれません。（山澤）

【お問い合わせ】

札幌市中島児童会館 Tel 011-511-3397 札幌市こども人形劇場こぐま座 Tel 011-512-6886
住所：札幌市中央区中島公園1-1（地下鉄南北線中島公園駅下車3番出口より徒歩1分）